

件名	精神障がい、発達障がい者の相談窓口について
受付日	令和元年8月6日
ご意見・ご提案の概要	精神障がい、発達障がい者の相談窓口は、細分化されているうえ、人員不足や施設の老朽化といった問題がある。窓口を集約した総合施設を作ってはどうか。
県の考え方	県では、精神障がい、発達障がい等の総合的な相談窓口として、市町村ごとに基幹相談支援センターの整備を支援しております。 今後も、いただいたご意見も参考にしながら、障がい福祉行政の推進に努めてまいります。
担当課	健康福祉部 障害福祉課